



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 6 月 18 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

調査官 松尾 保

専門官 田部 美樹

労使関係第二係（内線 7667, 7668）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)3145

## 平成 24 年「団体交渉と労働争議に関する実態調査」の結果

厚生労働省では、このほど、平成 24 年「団体交渉と労働争議に関する実態調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

この調査は、労働環境が変化する中での労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手続き等の状況を明らかにすることを目的としています。対象は、民営事業所における労働組合員数規模 30 人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位別組合及び本部組合）で、平成 24 年 6 月 30 日現在の状況について 7 月に調査を行い、4,891 労働組合のうち 3,147 労働組合から有効回答を得ました（有効回答率は 64.3%）。

調査は 5 年ごとの実施で、今回は平成 19 年に行っています。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 団体交渉の状況

(1) 団体交渉を行った労働組合は 66.6%（前回 69.5%）。【P 4 第 1 表】

(2) 団体交渉を行った労働組合のうち 1 年平均の回数が「4 回以下」は 60.5%（前回 49.6%）。【P 5 第 2 表】

(3) 団体交渉を行った労働組合のうち 1 回平均の所要時間は「1 時間未満」が 23.5%（前回 19.6%）、「1～2 時間未満」が 49.0%（前回 54.2%）。【P 6 第 3 表】

#### 2 労使間の話し合い状況

(1) 団体交渉を行った事項のうち割合が多い事項は「賃金額の改定」52.8%、「賃金制度」37.9%、「所定外・休日労働」24.1%。【P 10、11 第 1 図】

(2) 労使協議機関で話し合いを行った事項のうち割合が多い事項は「職場環境」44.7%、「健康管理」41.7%、「所定外・休日労働」37.4%。【P 10、11 第 1 図】

(3) 「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」について話し合いを行った労働組合は 30.1%（前回 27.7%）。【P 12 第 7 表】

#### 3 労働争議の状況

労働争議があった労働組合は 3.7%（前回 5.4%）。労働争議があった労働組合のうち、ストライキなどの争議行為があった労働組合は 75.6%（前回 87.8%）。【P 13 第 8 表】

#### 4 団体交渉、労使協議機関での話し合いについての評価

(1) 使用者側との団体交渉の現状について「満足している」（「大変満足している」3.3%、「おおむね満足している」45.8%の計）労働組合は 49.1%（前回 48.6%）。【P 15 第 13 表】

(2) 労使協議機関での話し合いの評価をみると「効果をあげている」（「大変効果を上げている」6.5%、「ある程度効果を上げている」60.5%の計）とする労働組合は 67.0%（前回 69.9%）。【P 16 第 14 表】

注：1) 1～4 はすべて単位労働組合（単位組織組合と単位別組合を合わせたもの。）の状況である。

2) 1～3 はすべて過去 3 年間（平成 21 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで）における状況である。

詳細は、別添概況をご参照ください。